

美少年錄

〔三十〕 大谷内越山



〔日本〕

聲の主は誰

そこで、此の鮎九郎は四條河原へ

門に駆けられました。親父鮎六

の喰は一方ではございません

陶酔十郎は幸三郎を鮎九郎へ

背食はせて丁度の事で、自分の

身にお咎めはないけれども、考へ

て見れば、シテ又捕者が之へ登るのを

如何にして御承知? されば、他

の間を守る事でござるから、蘇で當

家の母家を守て置きました。奥の

間へ参つて、お氣の物語らを致して

身であるから、良心が咎めて自ら

きき続り、僕んであります。その

のが、拙者若き日の至りより致して

内に若葉の佐三次も、手當の効も

なく、重傷の爲めに相手へも

たたかれて折助の死體路共に

森つて逃しました。その軽あてに

から早四十五日總らさしたが

日の事宗野丹三が難の内命を

じて能く越す其の評は當家第一の

老臣陶達江子政房の御心怠い

身分ある者でござら、誠にその

行跡の由である。夫が事實ある

が無いが、猶も掛けて申す

さうふと立たれども、其方の夏

は既に武上として據て居たもの

であるから、先づ故郷山口へ立

つて御沙汰ある迄善達が餘りな

て居られるやうまい事でござる

ござました。漁十郎は即ち腰

に抱持つて御車を申す

夫は、シテ又捕者が之へ登るのを

如何にして御承知? されば、他

の間を守る事でござるから、蘇で當

家の母家を守て置きました。奥の

間へ参つて、お氣の物語らを致して

身であるから、良心が咎めて自ら

きき続り、僕んであります。その

のが、拙者若き日の至りより致して

内に若葉の佐三次も、手當の効も

なく、重傷の爲めに相手へも

たたかれて折助の死體路共に

森つて逃しました。その軽あてに

から早四十五日總らさしたが

日の事宗野丹三が難の内命を

じて能く越す其の評は當家第一の

老臣陶達江子政房の御心怠い

身分ある者でござら、誠にその

行跡の由である。夫が事實ある

が無いが、猶も掛けて申す

さうふと立たれども、其方の夏

は既に武上として據て居たもの

であるから、先づ故郷山口へ立

つて御沙汰ある迄善達が餘りな

て居られるやうまい事でござる

ござました。漁十郎は即ち腰

に抱持つて御車を申す

夫は、シテ又捕者が之へ登るのを

如何にして御承知? されば、他

の間を守る事でござるから、蘇で當

家の母家を守て置きました。奥の

間へ参つて、お氣の物語らを致して

身であるから、良心が咎めて自ら

きき続り、僕んであります。その

のが、拙者若き日の至りより致して

内に若葉の佐三次も、手當の効も

なく、重傷の爲めに相手へも

たたかれて折助の死體路共に

森つて逃しました。その軽あてに

から早四十五日總らさしたが

日の事宗野丹三が難の内命を

じて能く越す其の評は當家第一の

老臣陶達江子政房の御心怠い

身分ある者でござら、誠にその

行跡の由である。夫が事實ある

が無いが、猶も掛けて申す

さうふと立たれども、其方の夏

は既に武上として據て居たもの

であるから、先づ故郷山口へ立

つて御沙汰ある迄善達が餘りな

て居られるやうまい事でござる

ござました。漁十郎は即ち腰

に抱持つて御車を申す

夫は、シテ又捕者が之へ登るのを

如何にして御承知? されば、他

の間を守る事でござるから、蘇で當

家の母家を守て置きました。奥の

間へ参つて、お氣の物語らを致して

身であるから、良心が咎めて自ら

きき続り、僕んであります。その

のが、拙者若き日の至りより致して

内に若葉の佐三次も、手當の効も

なく、重傷の爲めに相手へも

たたかれて折助の死體路共に

森つて逃しました。その軽あてに

から早四十五日總らさしたが

日の事宗野丹三が難の内命を

じて能く越す其の評は當家第一の

老臣陶達江子政房の御心怠い

身分ある者でござら、誠にその

行跡の由である。夫が事實ある

が無いが、猶も掛けて申す

さうふと立たれども、其方の夏

は既に武上として據て居たもの

であるから、先づ故郷山口へ立

つて御沙汰ある迄善達が餘りな

て居られるやうまい事でござる

ござました。漁十郎は即ち腰

に抱持つて御車を申す

●救はれし身の幸!

●月さらう錠

●デビスハリー錠

●消毒殺菌薬

●強トッカンアフロ

●精トッカンアフロ

</div